

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年3月4日

株式会社タムラプランニングアンドオペレーティング 目標

働き方の改善

時間外労働一人当たり月平均3時間以下を継続するとともに、残業の多い社員については、月平均20時間以下を目標とする。

休み方の改善

これまでの年次有給休暇取得率を維持する。
年次有給休暇取得日数5日未満の社員を0にする。

取組内容

働き方の改善

- ・残業する際には、残業時間と作業内容を事前に上司へ報告し了承を得る。
- ・業務分担の見直しを行い、業務量の平準化を実施する。
- ・終業時刻より1時間早帰り制度の計画的利用を推進する。

休み方の改善

- ・管理職に対し部下の休暇取得状況を定期的に提供し、声掛けなど、休暇を取得しやすい雰囲気を作る。
- ・年次有給休暇取得日数5日未満の社員については、会社が年次有給休暇の取得日を指定して取得させる。